

令和4年度 第2回大津町立大津幼稚園民営化に係る事業者選定委員会 議事録

- 開催日時 令和4年12月22日(木) 10:00～
- 会場 大津町役場1階 多目的室
- 出席委員 佐方委員長 関副委員長 佐々木委員 太田委員
源川委員 出口委員 坂本ユミ委員 村上委員 藤本委員 羽熊委員
坂本光成委員 (計13名)
- 欠席委員 なし
- 傍聴者 なし(非公開のため)
- 事務局 大隈子育て支援課長、蔵森入園支援係長、木瀬主事、江口主事
- 次第
 - 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 募集要項の修正について
 - (2) 選定方法及び評価基準について
 - (3) その他
 - 3 閉会

■ 議題

(1) 募集要項の修正について

【事務局より説明】

[委員長]

何か質問はありませんか。

[委 員]

認定子ども園開所後に、調理室及び3号認定子どもの保育室等の設置を義務付けていますが、かなりの費用が掛かると思います。補助金等、町の方で準備されると思いますが、代表的なものをお聞きしたいです。

[事務局]

保育所や認定子ども園を整備する場合については、国の補助金があり、基本的には事業者負担が4分の1となっております。仮に、0歳から2歳児の保育室と調理室だけを新しく増築する場合は、全体として7,000万円くらいかかるので、それに対して事業者負担が4分の1になります。もし新しく園舎を建て替える場合は、建築価格の高騰もあり、3億円から4億円くらいかかるので、上限はありますがそれも事業者負担が4分の1という形になります。

[委 員]

園舎を建て替える場合は無償で譲渡し、1年以内に建て替えるとのことですが、もし仮に建て替える場合、在園児の対応についてどうされるのでしょうか。

[事務局]

建て替える場合、例えば大津幼稚園の敷地内やプールがある場所などに新しい園舎を建て、それが終わり次第今ある園舎を取り崩す。今いる在園児が通えないということがないように配慮したいと思っております。

[委 員]

今の園舎と別の場所に建て替えた後に、今の園舎を取り崩すということですか。

[事務局]

はい。その場合は、新しい園舎が出来上がってから取り壊すことを想定しています。

[委員長]

他に質問はありませんか。お気づきの点などありましたら、ご意見いただければと思いま

す。

〔委員〕

6ページに記載の障がい児保育について最近感じている事なのですが、こういう事業をやってくださいということになってはいますが、見渡してみるとそういうところに対応できている保育園、幼稚園が少ない。受け皿がないという感じで、その障がい児の方が大人になったときに、ものすごい能力があるにもかかわらず、ただ障がい者ということで、最低賃金で働いている状況が多々みられる。おかしいと思う。そういった状況を解消していくような障がい児保育事業、子どもの能力を伸ばしていけるような教育といったところも視野に入れるべきだと考えています。

〔委員長〕

ありがとうございます。ご意見ということで承りましたが、大津町では多様性、多様な教育を目指すというところで、今回、趣旨に盛り込んだところです。要項の中でここは最低でもやってもらいたいということまで記載し、また審査の中で、しっかり点数に反映していくことになるかと思えます。

〔委員〕

障がい児保育の件ですが、今までいろいろ障がい児を持ったお母さんたちから相談を受けて、幼稚園の面接を受けても、落とされるという話が、現に大津町の幼稚園でもありました。だから、私立になったときに、その受入れ体制が、それと同様になったらちょっと困るなという心配をしています。今までは公立が障がい児保育をされていたから、願いをしたという経緯もあります。手がかかるとか、1人先生がついていないといけないというような状況になって、幼稚園に断られるということがないかが心配です。

〔委員長〕

現状のご報告をいただいたところで、事務局のほうからありましたらお願いします。

〔事務局〕

貴重なご意見ありがとうございます。大津町の幼児教育としましても、インクルーシブ教育ということで、みんな一緒に保育・教育を受けていこうというところです。障がい児保育事業としましては、障がい児のお子さんに関しまして、職員の加配をしていただいて、その加配については、町から委託料を支払うという事業になります。公立私立問わず、障がい児の受け入れをしていただいているところです。

〔委員長〕

他に質問は、ありませんか。なければ次の議題に移ります。

(2) 選定方法及び評価基準について

【事務局より説明】

〔委員長〕

何か質問はありませんか。ご意見も含めてお願いします。

〔委員〕

審査項目の中で2つあります。1つは、採点が1点から5点になっていますが、説明等欠落している場合でも1点が入ることになるので、0点があるべきだと思います。もう1つは、選定評価表の22番、開設後3年間の経営計画とありますが、大きな案件ですと5年分示してくださいということもあるので、3～5年間としていた方がいいと思います。

〔委員長〕

ありがとうございます。2点ご質問があった中で、まず採点の中で、0点、要は事業者からの説明資料がなかった場合についても1点をつけるのか。次に、選定評価表の22番の経営計画について、計画は3年となっていますが、3年から5年にしてはどうかというご提案があったところです。この2点について、事務局からありましたらお願いします。

〔事務局〕

ご指摘のとおり、こちらからの質問事項に対して答えていない場合は採点の付けようがありませんので、0点という項目を追記します。続いて、項目22番の開設後3年間の経営計画ということで、確かに0歳児から2歳児の受入、開設が1年後になるため、3年では確かに短いと感じます。こちらも3～5年の計画に変更します。

〔委員長〕

ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、採点については0点を設けること、22番の経営計画につきましては3～5年でお答えいただきたいということでご説明がありました。その点よろしいでしょうか。他にお気づきの点などありましたらお願いします。

〔委員〕

選定評価表で何点かお聞きします。まず、項目の5番ですが、施設長の履歴書を見ることはできるのですが、できれば当日のプレゼンテーションに施設長予定者の方に参加いただけないか。募集要項には何人以内とまでしか書いていないので、そこを明記していただきたい。予定者の方に参加していただいた方が、お話をうかがえるのかなという気がしました。次に、5段階評価がメインですが、10段階評価の項目もあり、難しいところなので、5段

階評価×2をした方が採点しやすいかなと思いましたが。最後に、項目4番について、保育所等運営実績で何年実績があるかというのは事務局の方でわかるので、無理に採点していただく必要がないかと思えます。以上です。

〔委員長〕

ありがとうございます。委員の方から3点ありました。まず、施設長予定者のプレゼンテーションへの出席についてです。なかなかできるところとできないところがあるので、ご提案いただいたようにできれば参加という形を記載するところに対応いただけるのかなと思いました。2点目は5段階評価の中で10段階評価があり、ご提案として5段階評価を2倍にしてはどうかということでした。3点目について、運営実績についての評価は、委員の方々次第で変わるところではないので、事務局に任せてはどうかということでした。まず事務局から考え方等あればお願いします。

〔事務局〕

ご意見ありがとうございます。まず施設長について、今後保育施設を運営していくにあたってまずは施設長を誰にするのか、法人としても人事配置等十分に決められているかなと思えますので、出席できる場合は出席を求めるところに対応したいと思えます。続きまして、配点10点満点の項目ですが、こちらについても幅が広がりますので、同様に1点から5点というところの2倍にしたいと思えます。次に運営実績について、ばらつきがないようこちらで精査して採点させていただきたいと思えますので、事務局が5点持つという形になります。そのあたりはもう一度精査したいと思えます。

〔委員長〕

ありがとうございました。3点についてご説明いただきました。1点目につきましては、できれば参加していただくというところでの対応になるかをご説明いただきました。3点目の運営実績につきましては、事務局のほうで採点をしてもらうというところになりますということでした。2点目の10段階評価をどうするかということで、今事務局の方から1から5点の2倍にするお話もいただいたところです。私からの意見としては、以前このような審査をさせていただいたときに、意外と迷ってちょうど間くらいかなということもあつたりしたので、10段階評価もあるうるのかなと思えます。ただ他の委員の皆さまのご意見も聞いた上で最終的に判断をお願いしたいと思えますが、皆さま、この点につきまして、何かご意見ありましたらお願いします。審査する立場になって考えた時に、どちらがやりやすいかというところで、ご意見賜ればと思います。

〔事務局〕

事務局側から考え方についてよろしいでしょうか。5点満点と10点満点を設けているところで、基本的に5点満点のところはどの法人もあまり優劣がつかないような項目にな

と思っています。10点満点の項目については、事務局としては各法人によって差が出てくる項目になるかと考えております。例えば項目18番の「確保の見通し・採用計画」について、一つの法人で3施設4施設、もうすでに保育所運営をされているところについては、人事配置の優位性がありますし、今後大津幼稚園が民営化したときに、各クラスのリーダーとなる方がある程度経験年数がないと務まらないかと思えます。そういったところを実現できる経営実績、運営実績が十分なところに点数が高くなるというところで、この10点項目を設けています。あと資金面について、やはり保育所の運営は公的な機関であるので、毎年毎年利益追求というところが難しい。固定化された運営費に基づいて人件費などの支出面であまりうまくできるのかということが経営としての上手さにつながりますので、5点よりは10点というところで配点を大きくして、そこで優位性をつけて比較できればなという思いで付けた次第です。以上です。

〔委員〕

今、事務局の方からの意見も伺って、各自で5段階のかける2の付け方をしてもいいですし、もうちょっと細かくみたい場合は細かく1点刻みでつけてもいい。どちらでも付けられますので、10段階のままでもいいのかなという気がしました。

〔委員長〕

ありがとうございます。今それぞれ委員の方からの立場で考えていただいた中で、ご意見いただいたところです。5段階にすると2点の開きの間しかできなくなるという中で、人それぞれの判断の中で、1点刻みで審査できる方は1点刻みでやってもいいのではないかとさらにご意見いただいたところです。その点、何か皆さまからご意見ありますでしょうか。

〔委員〕

項目26番、27番の保護者の負担軽減について、今実際に保護者の方が給食費や保護者会費、教材費等いろいろあると思いますが、保護者の負担は年間どのくらいですか。

〔委員〕

給食費が月4,000円です。それから後援会費や絵本代等ひっくるめて約1,000円。

それが毎月ですので、月額約5,000円です。用品代等はまた別になります。最初の頃はクレヨンやはさみ等、準備するものが別にかかります。

〔委員長〕

今、保護者負担について確認をいただいたところです。判断基準や評価について再度確認させていただきますが、10点満点の項目が何項目かございます。ここについて事務局の方からは、ある意味差がつく項目というところで10点を設けたという説明をいただきました。点数をつける中で、それぞれの判断となり難しいと思われる方もいる。ここで差をつけ

るところで、細かな配点をするのも10点刻みであると可能になるところです。先程ご意見いただきましたが、10点という配点の中で、頭の中で5×2点刻みに審査される方もいれば、細かく10点の刻みの中で審査をしていただく人もいるというところでどうかというご提案であったかと思います。先程申し上げましたとおり、何度かプロポーザル方式の審査をした中で、やはり細かいところでちょっと差があり、差をつけようと思ったときに、ある程度点数の幅がないと付けにくいところもありました。よろしければ提案のとおり、審査されるそれぞれの判断でつけやすいような点数をつけていただければと思います。よろしいでしょうか。

〔委員〕

一つよろしいでしょうか。こういう場が初めてでして、どこを基準にしているかわかりませんが、先程事務局から、「1番点数の多かった人と1番少なかった人を除外する」こと。これは、判断の仕方が、基本的に他の人とかけ離れた点数を付けた人がいた場合にされるということでしょうか。

〔事務局〕

あくまでも、皆さんに出していただいた点数の合計点で1番高い事業者を選定します。もし仮に、最終の合計点数が同点になった場合、例えばA法人与B法人がどちらも同じ点数になった場合に優劣がつけられないので、どちらを優劣つけるかというときに委員の中での1番高い点数と低い点数を除外して、また再計算をして、どちらが高いのかという最終判断を行います。こちらは最終手段の形です。

〔委員〕

私が5点をつけた場合と、専門家の方といますか、こちらは3点を付けた。そこに2点の差があるんですね。専門的な点数の付け方ではないため、そういう落差がある。よくアンケートで、3段階の評価がありますよね。悪い、普通、良い評価というか。アンケートとは違うかもしれませんが、そこだけ質問してみました。

〔委員長〕

ありがとうございました。採点についてはそれぞれの立場でいただくので、むしろばらつきが差になってくるかと思います。今後、ご自身のそれぞれの判断の中で採点していただければと思います。そのうえで、事務局から説明がありましたが、同点だった場合の最終判断ということで、最上位の点数の方と最低の点数の方を除外して再計算を行い、決定することがあるというご説明でした。

〔委員〕

責任を感じます。5点と4点の境とかですね。しっかり資料を読みたいと思います。

〔委員長〕

ありがとうございます。皆さん真剣に考えていただいているからこそ、そのような意見も出るかと思えます。実際の審査まで時間がありますので、事務局から審査にあたって参考となる情報があれば、また皆さまにお話しいただければと。

〔事務局〕

このような審査をする過程で、基準点がどこになるのかというところもありますので、可能な限り、例えば先程の実費徴収の観点で、現状大津幼稚園ではこれぐらい金額がかかっているとか、どういう1号認定児童の選考をしているとか、ある程度の基準になるものを明記した追加資料を当日までに各委員さんにお持ちできればと考えております。以上です。

〔委員長〕

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。先程の募集要項について、または全体を通して、またご質問等ありましたらお願いします。特によろしいでしょうか。本日ご意見いただきました点につきましては、例えば、評価表の中で0点を設けますとか、施設長予定者の方に可能な限りご参加いただく。経営計画につきましては3年から5年に改めるところです。以上のような内容で皆さまよろしいでしょうか。特にないようですので、議題の(2)その他に移ります。

(3) その他

- ・今後のスケジュール案について

【事務局より説明】

〔委員長〕

次回選定委員会については2月中旬開催予定です。

予定について再度ご確認はないでしょうか。委員の皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

特にないようですので、本日の委員会を終了したいと思います。